

「沿道環境美化地区内行為完了報告書」の電子申請について

- 本資料は「大分県沿道の景観保全等に関する条例」に関する「沿道環境美化地区内行為完了報告書」の電子申請の手続きについて記載しています。
- 電子申請では、必要事項を入力することで完了報告書の作成が完了しますので、完了報告書の添付は不要です。
添付書類も電子申請上で提出を行います。
- 書面での届出も従来どおり可能です。

【問い合わせ先】

1. 「大分県沿道の景観保全等に関する条例」に関すること
都市・まちづくり推進課
TEL：097-506-4671
2. 電子申請の操作方法等に関すること
県民向けヘルプデスク
TEL：097-506-2457

1. 電子申請の事務処理の流れ	P2
2. はじめに	P4
3. 申請の手順について	P6
4. 受付メールの受信	P1 1
5. 受信メールの種類について	P1 2
6. 申請内容及び受付状況の確認について	P1 3
7. その他_お問い合わせ先等	P1 4

1. 電子申請の事務処理の流れ（簡略概要）

1. 大分県ホームページから電子申請を行う

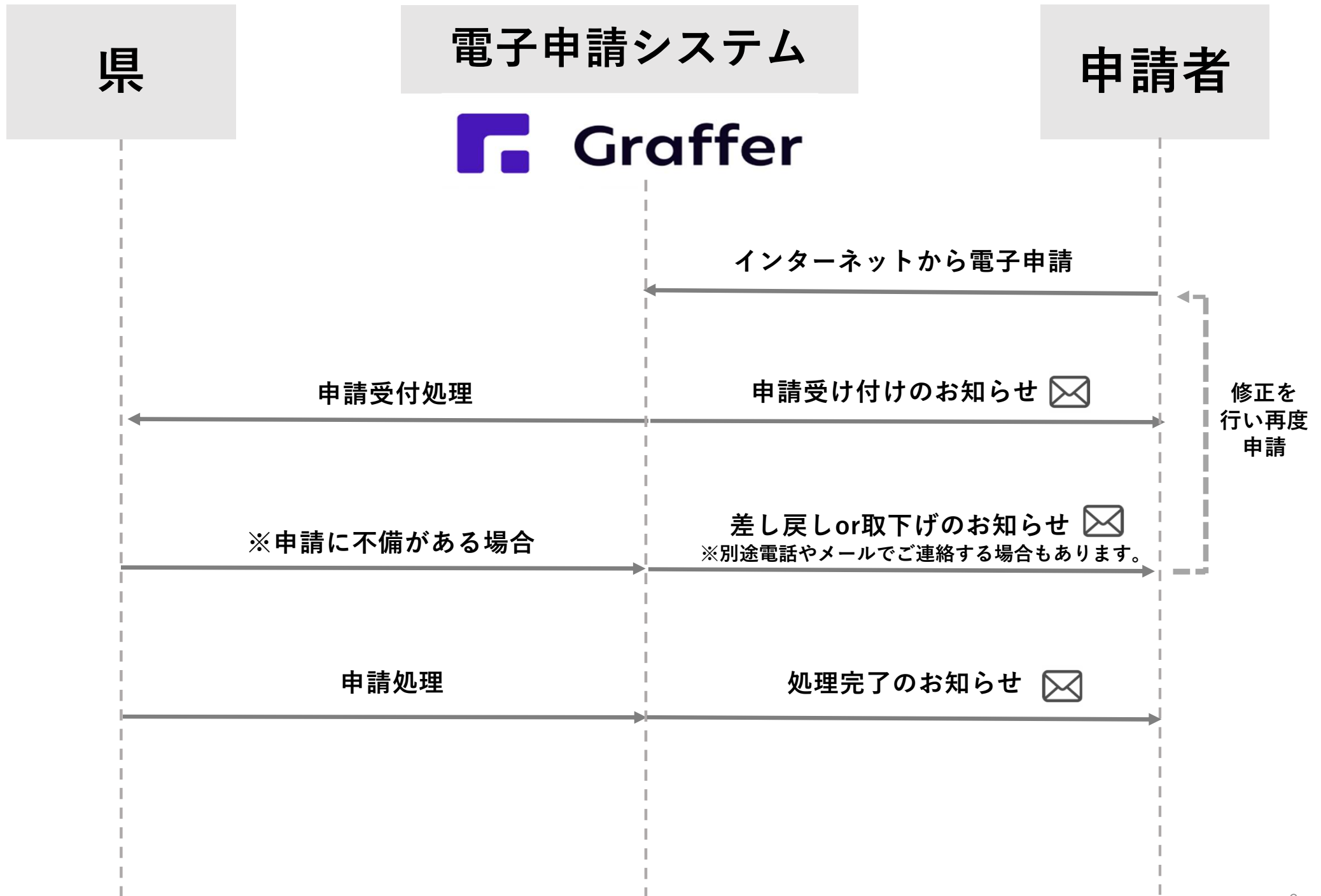


2. 届出の受理通知が電子上で届く



3. 処理完了のお知らせメールが届く

1. 電子申請の事務処理の流れ（詳細）



2. はじめに

「沿道の景観保全等の条例に係る届出等行為の完了報告書」は、実施する前に届出を行った行為が完了した際に報告を行うものです。

そのため、「沿道環境美化地区内行為届出書」を提出した地方機関に完了報告を行ってください。

また、完了報告を行う際には、添付ファイルとして「行為の完成を証する写真（道路からの正面写真、左側面写真、右側面写真の計3枚の写真）」のシステム入力をお願いしています。

事前に準備をお願いします。

【参考：完了報告先】

「大分県沿道の景観保全等に関する条例」が適用される箇所は以下のとおりです。

なお、道路側端から20mの範囲が沿道環境美化地区となります。

行為を行う市町村によって、届出先が変わります。

※大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市の湯の坪街道周辺地区、由布院盆地、国東市、姫島村、日出町、九重町での行為については、各市町村の景観部局にお問い合わせをお願いします。

● 津久見市

・ 「東九州自動車道沿道環境美化地区」

→大規模建築物等の新築、増築、改築又は移転・外観の変更：臼杵土木事務所

→屋外における物品の集積又は貯蔵：中部保健所

2. はじめに

● 由布市

- 「賀来・滝瀬間沿道環境美化地区」※県道大分挾間線～国道210号沿い
 - 大規模建築物等の新築、増築、改築又は移転・外観の変更：大分土木事務所
 - 屋外における物品の集積又は貯蔵：中部保健所由布保健部

● 玖珠町

- 「賀来・滝瀬間沿道環境美化地区」※県道大分挾間線～国道210号沿い
- 「九州横断自動車道長崎大分線沿道環境美化地区」
 - 大規模建築物等の新築、増築、改築又は移転・外観の変更：日田土木事務所
 - 屋外における物品の集積又は貯蔵：西部保健所

3. 申請の手順について

(例)

沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府 土木事務所

入力の状況

0%

大分県の「沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所」のオンライン申請ページです。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

以下の2通りからお選びください。

①新規登録またはログインして申請

②アカウント登録せずにメールで申請

👉 おすすめ
ログインして申請すると、入力情報の一時保存や過去の申請の確認ができます。

3. 申請の手順について

(例)

沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府 土木事務所

入力の状況

0%

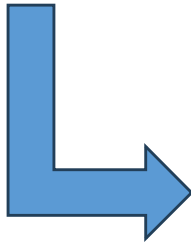
大分県の「沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所」のオンライン申請ページです。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む



①「利用規約に同意する」にチェックをして「申請に進む」をクリック

②「個人」、「法人」、「団体」のどれかを選び、画面に従って各項目を入力してください

沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所

入力の状況

25%

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

法人を検索して自動入力する

法人名（申請者） 必須

法人名カナ（申請者） 必須

本店所在地【郵便番号】（申請者） 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

本店所在地（申請者） 必須

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

3. 申請の手順について

【土木事務所】

(例)

沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所

入力状況

75%

入力フォーム

行為の情報

場所の確認 必須

別府土木事務所が担当する沿道環境美化地区は日出町内にあります。よろしければクリックしてください。

日出町

沿道環境美化地区の名称 必須

別府土木事務所の管轄する沿道環境美化地区は以下です。以下の中から選んでください。
なお、沿道環境美化地区は、道路の側端（道路部端）から20メートルの区域です。

亀川・大分空港間沿道環境美化地区（国道10号～国道213号沿い）

日出・中津バイパス間沿道環境美化地区（国道10号沿い）

～中略～

行為の内容 必須

以下から選んでください。

大規模建築物等の新・増・改築及び移転

大規模建築物等の外観の変更

【保健所】

行為の内容 必須

以下から選んでください。

大規模建築物等の新・増・改築及び移転

大規模建築物等の外観の変更

入力フォームに従って、必要事項を
順次入力してください。

※申請種類によって、入力フォーム
は異なります。

土木事務所、保健所で完了報告を行う
内容が異なり、また、行為を行った
市町村によって完了報告を行う土
木事務所、保健所も異なります。

詳しくは「『大分県沿道の景観保全
等に関する条例』について」のホーム
ページをご確認ください。

3. 申請の手順について

入力を進めていくと、最後に必要な書類の添付欄が出てきます。

行為の完成を証する写真を添付してください。写真の添付は必須事項となっております。

(例) ※土木事務所でも保健所でも必用な添付資料は「行為の完成を証する写真」です

添付書類 必須

行為の完成を証する写真（道路からの正面写真）



ファイルを選択…

添付書類 必須

行為の完成を証する写真（左側面写真）



ファイルを選択…

添付書類 必須

行為の完成を証する写真（右側面写真）



ファイルを選択…

その他参考資料

任意

最大5件まで入力可能

その他参考資料があれば「+追加する」を押して添付してください。



追加する

その他参考事項

任意

3. 申請の手順について

(例)

沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所

入力状況 100%

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 <small>必須</small>	
法人	
法人名(申請者) <small>必須</small>	
株式会社あああ	
法人名カナ(申請者) <small>必須</small>	
アアアア	
本店所在地【郵便番号】(申請者) <small>必須</small>	
8708501	
本店所在地(申請者) <small>必須</small>	
大分県大分市大手町〇丁目〇番〇号	
電話番号 <small>必須</small>	
00000000000	

最後に、入力した内容を確認できます。

①修正が必要な場合は、「編集」をクリックの上、修正を行ってください。

②修正等がなければ、「この内容で申請する」をクリックして申請する。

この内容で申請する

4. 受付メールの受信

申請が完了すると、登録したメールアドレスに下のようなメールが届きます。

(例)

★ 大分県 沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所 申請受け付けのお知らせ

差出人 :
送信日時 :
To :

「大分県 沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

- 申請の種類
大分県 沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所
- 申請日時
2025-01-07 08:52:06

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

 申請の詳細は、URLから確認できます。

- ※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
- ※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
- ※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

5. 受信メールの種類について

申請受け付けのお知らせメール以外にも、受付処理（受付処理完了、差し戻し）ごとに、その都度メールが送付されます。

内容を確認する場合は、メールに記載されているURLから確認してください。

(例)

【処理完了のお知らせ】

★ 大分県 沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所 処理完了のお知らせ

差出人 : [REDACTED]
送信日時 : [REDACTED]
To : [REDACTED]

「大分県 沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所」の処理が完了いたしました。

- 申請の種類
大分県 沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所
- 申請日時
2025-01-07 08:52:06

申請の詳細は、以下のURLからご確認ください。
[REDACTED]

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

詳細はURLから
確認できます。

【差し戻しのお知らせ】

★ 大分県 沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所 申請が差し戻されました

差出人 : [REDACTED]
送信日時 : [REDACTED]
To : [REDACTED]

「大分県 沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所」の申請が差し戻されました。

- 申請の種類
大分県 沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所
- 申請日時
2025-01-07 08:52:06

申請の詳細は、以下のURLからご確認ください。
[REDACTED]

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

6. 申請内容及び受付状況の確認について

URLをクリックすると「申請詳細」の画面に飛ぶことができます。
この画面では、申請内容や受付状況の確認が可能です。また、「申請取り下げ」もこの画面から行います。

(例)

※対応ステータスが「処理中」や「完了」の場合は申請の取り下げは不可

申請一覧 / 申請詳細

沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所

[申請を取り下げる](#)

申請基本情報 申請内容

申請番号
8264-7430-0201-9483295

申請先
大分県

対応ステータス
受付済

手続き名称
沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所

申請者情報
種別 法人

申請を取り下げる場合はこちらをクリックしてください

「対応ステータス」で受付状況を確認することができます

申請一覧 / 申請詳細

沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所

申請基本情報 申請内容

申請番号
8264-7430-0201-9483295

申請先
大分県

対応ステータス
完了

手続き名称
沿道環境美化地区内行為完了報告書 別府土木事務所

申請者情報
種別 法人

👉 申請番号を確認
できます。
問い合わせの際はこ
ちらの番号をご確認
ください。

7. その他_お問い合わせ先等

電子申請システムに関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。
大分県ホームページの「大分県電子申請システムを利用される方へ」から、ログイン方法や操作方法等を確認できます。

The screenshot shows the Oita Prefectural Government homepage. A navigation menu is open, highlighting the '電子申請' (E-application) option. A red arrow points from this menu item to the right-hand screenshot. The main banner features the text '大分県 パートナーシップ宣誓制度 2024年4月1日スタート!' (Oita Prefecture Partnership Oath System Starts April 1, 2024!).

This screenshot shows the page titled '大分県電子申請システムを利用される方へ' (For those using the Oita Prefecture E-application System). It contains a section titled '大分県電子申請システムの操作方法等に関するお問い合わせ先' (Contact information for inquiries about the Oita Prefecture E-application system's operation methods, etc.). The page includes contact details for the Citizen Help Desk, such as the phone number 097-506-2457 and email address shinsei-help@pref.oita.jp. It also lists various links for application procedures and system information.